

平成 27 年 9 月 11 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上 畠 寛弘

政策創造担当の意義、目的等に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

政策創造担当の変遷をふまえ、その意義、目的、成果等について

2 質問の要旨

1. 市長の特命により設立された政策創造担当部とは一体何か。その目的、設立による成果は何か。
2. 何故、経営企画部に吸収され、政策創造担当部は消滅したのか。
3. 今後の政策創造担当の目的は何か、目的は同一か。
4. 「部」であった時とその機能はどう改善したのか。
5. 市長として在るべき市役所内シンクタンクとは何か。
6. 就任来の目的は達成されたか、機会点は何か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑧

（理由：平成二十六年の決算に対する可否を判断するに当たり、速やかかつ誠実な答弁を求める。）